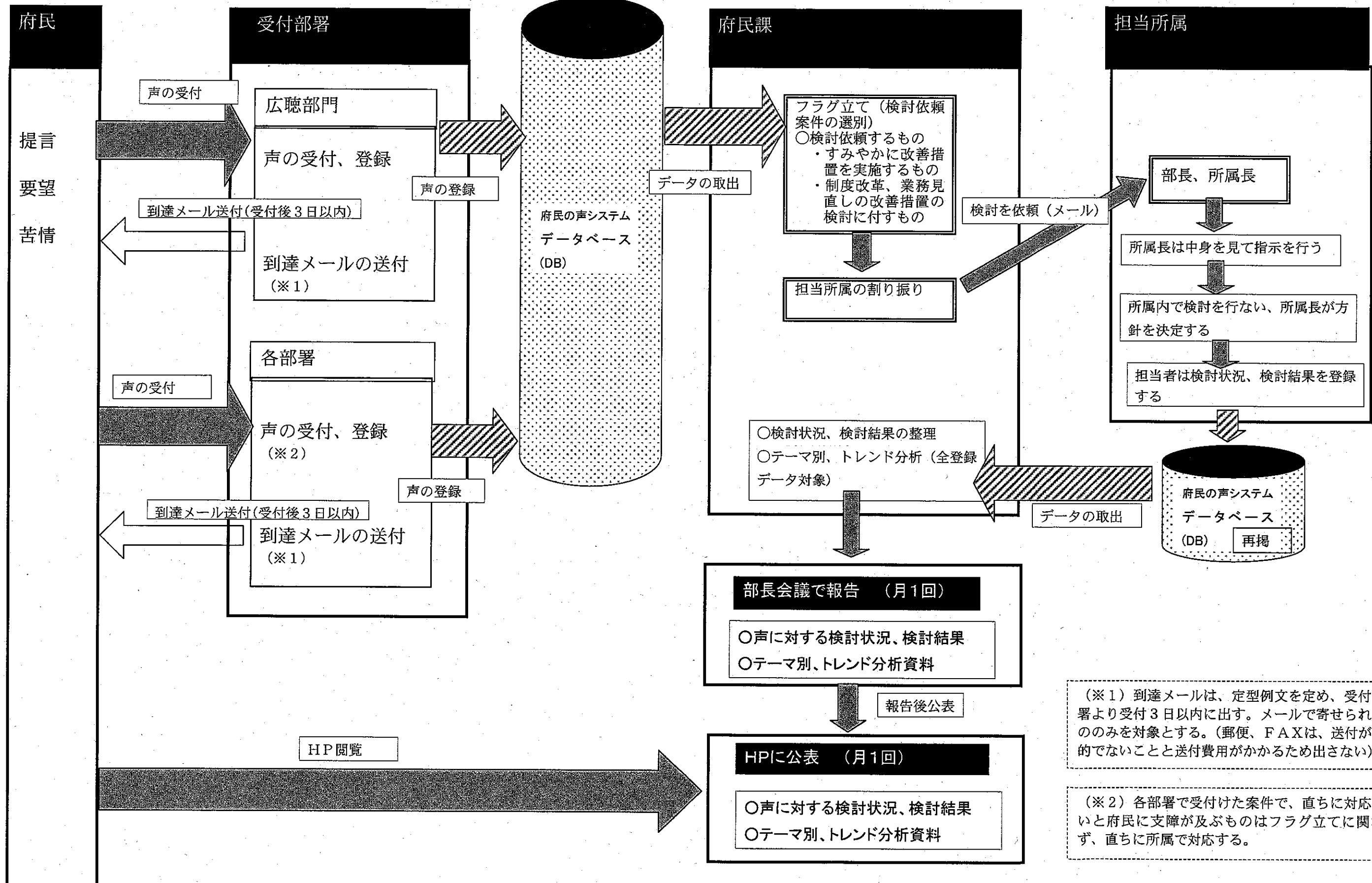


見直し後のフロー(1) (改善検討)

平成21年8月4日
府政情報室府民課



(※1) 到達メールは、定型例文を定め、受け付け部署より受付3日以内に出す。メールで寄せられたもののみを対象とする。(郵便、FAXは、送付が一般的でないことと送付費用がかかるため出さない)

(※2) 各部署で受け付けた案件で、直ちに対応しないと府民に支障が及ぶものはフラグ立てに関わらず、直ちに所属で対応する。

見直し後のフロー(2) (FAQ作成)

平成21年8月4日
府政情報室府民課

